

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成23年9月16日)

項目	ページ
1 台風12号による農林水産業の被害状況について 【農政課】	別紙
2 県内産二十世紀梨等のロシア輸出について 【農政課】	1
3 「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取ヘ I J U ! アグリスタート研修事業」の実施状況について 【経営支援課】 【森林・林業総室】 【水産課】	3 // //
4 台風12号による農林水産業被害への対応状況について 【生産振興課】 【畜産課】	別紙 //
5 葉たばこ栽培を巡る経過と今後の対応について 【生産振興課】	4
6 農地・水保全管理支払交付金及び中山間地域等直接支払 交付金の実施状況について 【農地・水保全課】	5
7 マイクロ水力発電施設モデル導入地区の募集と審査結果 について 【農地・水保全課】	6
8 第2次鳥取県産材利用推進指針の策定について 【森林・林業総室】	7
9 県有林のオフセット・クレジット（J－VER）の販売 等について 【森林・林業総室】	9
10 第64回全国植樹祭の準備状況について 【森林・林業総室】	10
11 平成23年上半年期における水産物の水揚状況について (速報値) 【水産課】	11
12 第12回日韓水産セミナーの結果について 【水産課】	12
13 台湾向け二十世紀梨輸出に係る販売促進団の派遣結果に ついて 【市場開拓課】	13

農林水産部

県内産二十世紀梨等のロシア輸出について

平成23年9月16日
農政課

本年度、JA全農とつどりは、2回に分けて、環日本海貨客船を利用したロシアへの二十世紀梨等の輸出を行うこととしています。

9月8日（木）には、鳥取県知事が現地にて、二十世紀梨等のトップセールスを行い、現地マスコミ等に対し、二十世紀梨の安全性やおいしさをPRすることができました。

9月17日（土）には、第2回目として、出荷量を増やして本格的に二十世紀梨・すいか（抑制）等の輸出を行います。

1.二十世紀梨等の試食・展示会の概要

（1）サポートセンターでの試食・展示会

ア 日 時 9月8日（木）午後2時～5時

イ 場 所 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター（ウラジオストク市内）

ウ 主 催 鳥取県

エ 実施内容

①鳥取県知事のトップセールス

平井知事より、鳥取県は福島原発とは離れており、また、検査もして問題ないことが判明しているので安心して食べていただきたい、また、梨は日本では喉の薬とも言われていることから、健康にも良く是非楽しんでいただきたい旨述べた。

②梨3品種（二十世紀梨、なつひめ、新甘泉）の試食・展示

③県内産農産物PR映像（ロシア語版）の上映、二十世紀梨を中心に県内産農産物PRポスター・チラシの展示、配布。

オ 実施結果

○来場者数 約50人、現地マスコミ6社

（地元テレビ局PTTテレビで放映。ウラジオストク新聞他に掲載。）

○来場者の主な感想

- ・梨は、いずれの品種もおいしいとの声が数多く聞かれた。
- ・品種毎の大きな差はなかったが、特に「なつひめ」が酸味と甘みのバランスが良いと好評。
- 男性は酸味がある「二十世紀梨」、女性は甘みが強い「新甘泉」を好む傾向。
- ・知事があいさつで安全性をアピールしたため、放射線に関する質問などはなかった。

（2）ウラジオストク市内スーパーでの試食・販売会

ア 日 時 9月9日（金）午後2時～5時

イ 場 所 ウラジオストク市内スーパー（VLマート）2店舗

ウ 実施内容 売り場での二十世紀梨の試食、県内産農産物PR映像（ロシア語版）の上映等

エ 販売価格 二十世紀梨 1玉192ルーブル（約490円）

オ 実施結果

○来場者の主な感想

- ・非常においしいと好評であったが、価格が高いとの声があった。
- ・現地では梨といえば洋なしのイメージが強いようで、リンゴみたいな珍しい梨との声あり。
- ・放射線に関する質問はなく、気にしていない感じであった。



2 今後の梨・すいか等輸出の概要（予定）

(1) 出荷者 全国農業協同組合連合会鳥取県本部

(2) 出荷量 鳥取県産二十世紀梨 60ケース (JA鳥取西部産 5kg箱 (16玉入り))

// なつひめ 80ケース (JA鳥取西部産 5kg箱 (16玉入り))

// 新甘泉 60ケース (JA鳥取西部産 5kg箱 (16玉入り))

// すいか 20ケース (JA鳥取中央産 16kg箱 (2玉入り))

※ JA広島果実連との連携による広島県産ピオーネ (160kg)・瀬戸ジャイアンツ (120kg) も混載

(3) 主な日程

9月14日(水) 産地選果、箱詰め等

9月15日(木)～ 境港へ出荷、国内の通関手続き等

9月17日(土) 境港出港

～19日(月) ウラジオストク港入港 (ロシア側の通関手続き等)

9月24日(土) 店舗販売開始 (ウラジオストク市内のスーパーマーケット)

※ 11月下旬に柿等を中心とした農産物輸出を予定 (他県産の混載も検討)。

「鳥取暮らし農林水産就業サポート事業」及び「鳥取へ！JU！アグリスタート研修事業」の実施状況について

平成23年9月16日
経営支援課
森林・林業総
水産室

1 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業

(1) 事業の活用状況

本事業を活用し、農林漁業及び食品加工産業において新たに116名(平成23年8月31日現在)の雇用が創出され、現場での実践的研修に取り組んでいる。

	事 業 名	助成対象者	雇用創出目標	採 択 数
農業	鳥取版新規就業者早期育成事業	農業法人、農業参入企業 農業者等	100名	28名 (うち国庫19名)
	就農研修支援事業	農地保有合理化法人等	20名	15名
	県産農林水産物加工業者雇用支援事業	食品加工業者	20名	8名
	計		140名	51名
林業	鳥取版新規雇用対策緊急支援事業	林業事業体	50名	38名 (うち国庫33名)
	木材産業雇用対策緊急支援事業	製材工場等の事業体	15名	17名
	計		65名	55名
水産	漁業雇用促進緊急対策事業	漁業経営体	15名	10名
合 計			220名	116名

(2) 研修終了後の定着状況(H23.8.31現在)

新規就農者育成を目的とした就農研修支援事業を除くH21採択者328名のうち、94名が研修を中止又は研修終了後離職しており、2年後の定着率は71.3%。

また、同様にH22採択者197名のうち37名が研修を中止または研修終了後離職しており、1年後の定着率は81.2%となっている。

【内訳】	2年後の定着状況(H21採択者)	1年後の定着状況(H22採択者)
農業	129名/177名(72.9%)	70名/80名(87.5%)
林業	50名/73名(68.5%)	44名/59名(74.6%)
木材加工業	28名/37名(75.7%)	16名/17名(94.1%)
漁業	12名/20名(60.0%)	18名/25名(72.0%)
食品加工業	15名/21名(71.4%)	12名/16名(75.0%)
計	234名/328名(71.3%)	160名/197名(81.2%)

2 鳥取へ！JU！アグリスタート研修事業

(1) 事業の概要

(財)鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「機構」）が、県内での就農又は農業法人等への就職を希望するIJUターン者等を研修生として雇用し、農業法人等を受入先とした実践研修を実施することにより、新規就農者及び担い手の確保育成を図る。

(2) 研修生の状況と今後の予定

- 第1期研修生 研修生12名のうち、6名が研修終了後(平成22年9月)に自営就農。
- 第2期研修生 研修生11名のうち、全員が研修終了後(平成23年4月)に就農。
(6名:自営就農、5名:農業法人等へ就業)
- 第3期研修生 研修生8名のうち、5名が研修終了後(平成23年8月)に就農。
(残り3名は研修継続)

	第4期研修生	第5期研修生(9月議会提案中)
研修期間	平成23年2月～平成24年1月	平成24年2月～平成26年1月 (最大2年間)
人 数	9名(県外出身者5名、県内出身者4名)	20名
現 状	本格研修実施中	—
今後の予定	9月以降 就農に向けた具体的準備 (就農計画作成等)	予算成立後 募集開始予定

葉たばこ栽培を巡る経過と今後の対応について

平成23年9月16日
生産振興課

1 経過

- (1) JTは平成24年産契約申込調査を実施するに当たり、過剰在庫累増の抑制を図るため、廃作募集をすることを決定した。廃作をする場合には28万円/10haの廃作協力金が交付される。
- (2) JTは鳥取県たばこ耕作組合へ、9月上旬までに廃作応募に応じる農家およびその面積を取りまとめるよう依頼した。
- (3) 調査の結果、平成23年産葉たばこ栽培農家130戸、耕作面積165haのうち、9月6日現在の廃作希望者は75戸(58%)、廃作面積は86ha(52%)と半数以上の農家が廃作の意向であった。
- (4) 廃作の主な動機と農家の今後の意向

動機：農家の高齢化、共同乾燥施設の運営が困難、収量の伸び悩み、たばこ需要の低迷による先行き不安など。
意向：他品目への転換を希望、後継者がいないため農業をやめる、今後未定など。
- (5) JTは廃作、耕作希望を集計し、その結果を踏まえて、第46回葉たばこ審議会(今秋開催)に平成24年産葉たばこの耕作面積ならびに買い入れ価格について諮問を行う予定である。

2 県の対応状況等

- (1) これまでの対応状況
 - ①廃作希望農家からの相談等への個別対応(8月中旬～)
 - ②県内の廃作希望農家数と面積の把握(8月下旬～9月5日)
- (2) 今後の予定
 - ①廃作希望農家に対する意向調査(アンケート、個別聞き取り)
 - ②相談窓口の設置
 - ③廃作農家への支援策の検討
 - ・葉たばこに代わる品目の検討(白ねぎ、にんじん、ブロッコリー等)
 - ・個別農家に対する営農相談
 - ・農地流動化対策
 - ・補助事業の検討

3 平成23年産の作付状況と廃作希望状況

地区	平成23年産		廃作希望		廃作割合(%)	
	農家数 (戸)	面積 (ha)	農家数 (戸)	面積 (ha)	農家数	面積
東部	7	7	7	7	100	100
中部	41	54	22	26	54	48
西部	82	104	46	53	56	51
合計	130	165	75	86	58	52

(生産振興課調べ)

4 鳥取県の葉たばこ生産状況

年度	農家数(戸)	栽培面積(ha)	販売額(千円)
平成20年度	174	233	1,074,109
21年度	154	210	942,991
22年度	144	190	795,347
23年度	130	165	10月に販売

(鳥取県葉たばこ耕作組合資料)

農地・水保全管理支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

平成23年9月16日
農地・水保全課

1 農地・水保全管理支払交付金

○平成23年度実施状況等

- ・本制度は、共同活動支援（H19年度～H23年度）に加え、本年度から向上活動支援がスタート（H23年度～H27年度）。
- ・平成23年度は、396組織（対前年度3組織増）、活動面積10,211ha（対前年度121ha増）。
- ・未実施市町村：（共同活動）境港市、若桜町、日吉津村、江府町（向上活動）左記に加え智頭町

【実施状況（H23年8月31日現在）】

年度	実施市町村	共同活動					向上活動		
		活動組織数	活動面積(ha)	うち、交付金対象面積(ha)	交付額(千円)	カバー率(%)*	活動組織数	対象面積(ha)	交付額(千円)
H19	13	246	6,100	5,940	242,144	16.7	—	—	—
H20	14	328	8,673	8,414	336,156	23.6	—	—	—
H21	15	362	9,639	9,283	367,796	26.0	—	—	—
H22	15	393	10,090	9,780	386,666	27.4	—	—	—
H23見込	15	396	10,211	9,856	389,535	27.7	461	10,394	429,300

*カバー率(%)は、農振農用地面積(35,637ha)に占める交付金対象面積の割合
(参考)

- ・共同活動：1組織当たり平均活動面積25.8ha 平均交付額984千円
水路清掃、草刈り、浚渫、軽微な補修、猪防護柵設置、景観作物植え付けなど
- ・向上活動：1組織当たり平均活動面積22.5ha 平均交付額931千円
水路、農道、ため池等の補修・更新など

2 中山間地域等直接支払交付金

○平成23年度実施状況等

- ・本制度は、平成12年度からスタートし、現在3期対策（H22年度～H26年度）を実施中。
- ・平成23年度は、685組織（対前年度比12増）、協定面積は7,979ha（対前年度比167ha増）
- ・未実施市町村：境港市、日吉津村

【実施状況（H23年8月31日現在）】

年　度	実施市町村	協定数	協定面積（交付金対象面積）(ha)	カバー率(%)	交付額（見込）(千円)
H22実績 (3期対策初年度)	17	673	7,812	21.9	1,104,936
H23見込 (3期対策2年目)	17	685	7,979	22.4	1,125,954

*カバー率(%)は、農振農用地面積(35,637ha)に占める協定面積(交付金対象面積)の割合
(参考)

- ・1協定当たり平均活動面積11.6ha 平均交付額1,644千円
- ・耕作放棄地防止、農作業機械の共同化、担い手への農地集積など

※以上から、農振農用地面積の44%の地域で、上記1又は2の交付金を活用した活動が実施されている。

3 今後のスケジュール等

- 農地・水保全管理支払交付金（向上活動支援）は、本年10月末までに国に申請し、採択される予定。
- 中山間地域等直接支払交付金は、今後市町村が行う現地確認の後に10月末までに交付額が決定される。
- 農業用施設の機能診断や補修に取り組む組織に対して、県は技術的な相談・アドバイスの支援を行なう。
- 活動組織及び地域住民などを対象に、「協働による農山村づくりシンポジウム（仮称）」を平成24年2月頃に開催し、事例研究や意見交換などを通じて今後の活動推進に資する。

マイクロ水力発電施設モデル導入地区の募集と審査結果について

平成23年9月16日
農地・水保全課

1 概要

(1) 目的

産業技術センターが開発したマイクロ水力発電機を用いて、発電システムから電気の消費施設までを一体的に整備したモデル地区を公募し、農業農村分野での自然エネルギーを活用した小規模な電気利用の推進に資する。

(2) 募集条件

ア 事業主体

- ・土地改良区、農業協同組合、森林組合、農業者、農業者等の組織する団体

イ 補助率

- ・機器本体と整備工事費 上限 4,000千円（補助率 10/10）
- ・電気消費施設 上限 1,000千円（補助率 2/3）

ウ その他

- ・県が行う導入効果実証のための調査に協力すること。

(3) 募集状況

ア 募集期間 平成23年6月24日～7月29日

イ 応募総数 4地区（事前調査依頼件数 22地区）

- ①鳥取市国府町 楠城、②智頭町 惣地、③日南町 茶屋、④八頭町 下日下部
(主な利用相談例)
 - ・トマト栽培用のハウスにおいて、ハウス内の換気、育苗施設の加温
 - ・そば挽きと、そばを茹でるための電源
 - ・トマトケチャップ用のトマトの冷蔵庫電源
 - ・集落内の外灯（防犯灯）
 - ・農業用ポンプの電源 など

2 審査

(1) 現地調査（8月1日～30日）

- ・22地区について、県が依頼者とともに現地調査を実施
- ・調査項目：地形測量、水利権、指定状況（砂防等）、水量、落差、送電距離等

(2) 本審査（9月9日）

ア 審査委員会

- | | |
|-----------|-------------------|
| 鳥取環境大学 | 三野教授 |
| 県産業技術センター | 門脇機械素材研究所長 |
| 県生活環境部 | 小林グリーンニューティール推進室長 |
| 県農林水産部 | 中村農地・水保全課長 |

イ 審査基準

- 実現性、採算性・経済性、地域振興や産業振興効果等を総合判断し選定

3 審査結果（2地区採択）

(1) 楠城電力地産地消の会（鳥取市国府町）

- ・発電量：最大 1500W程度
- ・利 用：地区が経営する農産物直売施設（照明、冷蔵庫など）及び蓄電池。
- ・注目点：県道や殿ダムに隣接しており、利用・展示の効果がある。

(2) 惣地地区（智頭町）

- ・発電量：最大 800W程度
- ・利 用：集落交流施設を活用して、高齢者による農林産物の加工や地域交流に取り組む。（氷温庫（イナシ肉保存）、製粉機、集落内LED外灯）
- ・注目点：集落交流施設での利用により、利用・展示の効果がある。

4 今後の対応

- ・水利権の規制や手続に時間を要するため、応募を断念した団体が多いことから、引き続き水利権手続の簡素化や規制緩和を国に要望していく。
- ・発電機器の設置、運用後において、導入効果の調査を行い、結果をホームページ等の方法により公開する。

第2次鳥取県産材利用推進指針の策定について

平成23年9月16日
森林・林業総室

県民や、林業・木材産業関係者、行政機関が連携して、鳥取県産材の利用を推進していくため、県の基本的な考え方や取組の方向を第2次指針として策定するもので、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年10月施行)に基づく、県方針として位置付けるものであり、近日中に公表する予定です。

※計画期間は、平成23年度～26年度。

1 策定の経過と今後のスケジュール

時 期	内 容
3～8月	市町村、関係団体等との意見交換
7月	指針素案の常任委員会報告 [7/21]
7～8月	パブリックコメント実施（意見なし）[7/25～8/12]
9月	指針策定 常任委員会報告 指針公表

2 指針の目標と取組の方向

(1) 主な目標

- 県が整備する公共建築物については、原則、木造化かつ鳥取県産材を使用。（法的規制（例：防火地域）や用途（例：研究施設）等によっては、工法やコスト面から木造化は困難と判断する場合あり。）
- 県が行う公共土木工事等については、木製品及び木工事は原則、鳥取県産材を使用。

(2) 取組の方向

○ 県産材にこだわった利用をすすめます

- ・公共建築物及び公共土木工事への利用
- ・民間施設への利用
- ・木質バイオマスのエネルギーや製品への利用
- ・家庭や企業で県産材の木製品を使用する木づかい運動の展開
- ・試験研究や製品開発による新たな用途の開発・技術相談

○ 県産材を県外等へ売っていく取組を応援します

- ・原木や製材品等の国内外への販路開拓

○ 鳥取県産材の良さをアピールします

- ・県産材を使った建築物・家具等の情報発信
- ・木材や住宅等関係団体と連携した情報提供

○ 市場ニーズに対応した製品を供給する取組を推進します

- ・品質の確かな製品を供給できる企業の応援
- ・木材産業の生産・流通改革
- ・公共建築物の整備に向けた木材供給体制の確立

3 指針の推進体制

指針策定に合わせ、県産材利用推進本部に関係課（営繕課、住宅政策課等）で構成する幹事会を設置し、推進本部から示された課題の調査・検討や、関係施策に係る評価等を行い、指針の重点施策の推進を図っていく。

第2次鳥取県産材利用推進指針(概要)

趣旨

県民の皆さんや林業・木材産業関係者、行政機関が連携して「鳥取県産材」の利用をすすめています。
また、公共建築物等木材利用促進法による県方針にも位置づけています。

現状・課題

利 用

- ◆ 公共建築物や民間施設での県産材の利用促進
- ◆ 建築物の木造化や県産材の利用の良さのPR
- ◆ 住宅関係者に対する技術情報の提供
- ◆ 海外への輸出促進
- ◆ バイオマス利用の促進

重点施策

県産材にこだわった利用をすすめます

- 目 標**
- 県が整備する公共建築物は、原則、木造化かつ県産材を使用。土木工事や木工事等は原則、県産材を使用。
 - 住宅着工件数に対する木造化率 66.7%→80%
 - 民間施設の木造化率 40.4%→50%

県産材を県外等へ売つていく取組を応援します

- 目 標**
- 原木や製材品等の国内外への販路開拓
 - 海外への輸出 53m³/年→5,000m³/年

鳥取県産材の良さをアピールします

- 目 標**
- 県産材を使った建築物や家具等の情報発信
 - 木材～住宅等関係団体と連携した情報提供

取り組み

県営施設の木造・木質化の推進

- 県実施**
- 公共建築物の木造化件数や公共工事等の県産材使用量の公表
 - 個人住宅の新築・改修、民間施設
 - ・木造化への県産材の利用促進
 - ・環境にやさしい木の生まい助成事業(継続)：個人・民間の木造施設支援事業(H23新規)：建築土事務所

- 県支授**
- 中間土場による原木の計画生産と大量一括輸送システムの構築
 - ・県産材流通改革モデル支援事業：県森林組合連合会
 - 県外等の見本市への参加、共同出荷、県外への住宅部材出荷等
 - ・県産材需要拡大支援事業(継続)：団体、企業

- 県支授**
- 木造化のモデルとなる施設や家具等をホームページ等でPR
 - ・木の生まいづくりコンクール(継続)
 - ・「木づかいいのすめ」普及モデル事業(継続)

- 県支授**
- 乾燥機やグレーディングマシン(強度測定)の導入による高品質化
 - ・木材産業等高度化推進資金等(継続)：木材関連企業
 - 乾燥JAS認定の取得促進
 - ・乾燥JAS推進事業(継続)：県乾燥材生産促進協議会

県有林のオフセット・クレジット（J－VER）の販売等について

平成23年9月16日
森林・林業総室

1 J－VERの販売について

県では、森林を活用したカーボン・オフセットを推進するため、県有林のオフセット・クレジット（以下、「J－VER」という）を販売していますが、このたび、北陽冷蔵株式会社、株式会社鳥取銀行及び株式会社武晃建設へ販売し、山崎製パン株式会社については追加購入がありました。これにより、販売量合計は619トンになります。

購入先	契約日	購入量 (トン)	購入額(円)	購入目的
北陽冷蔵(株)	平成23年8月2日	60	945,000	冷凍食品「グラタンコロッケ(カニ入り)」の製造に係る二酸化炭素排出量の埋め合わせに使用
(株)鳥取銀行	平成23年8月18日	3	47,250	「とりぎんキッズフェスティバル(U-9)2011」開催に係る二酸化炭素排出量の埋め合わせに使用
(株)武晃建設	平成23年9月12日	100	1,575,000	建設工事に係る二酸化炭素排出量の埋め合わせに使用
山崎製パン(株)	平成23年9月13日 (平成22年9月10日)	138 (100)	2,187,059 (1,575,000)	鳥取県の素材を使ったカーボン・オフセット対象商品の製造に係る二酸化炭素排出量の埋め合わせに使用

2 鳥取県J－VER地域コーディネーターの認定について

平成22年8月26日より、県内事業者等と県有林J－VERのマッチングを行う「鳥取県J－VER地域コーディネーター」を募集していましたが、このたび、株式会社鳥取銀行を認定しました。今回の認定は、株式会社山陰合同銀行に続き、2社目となります。

- (1) 認定日 平成23年9月7日
- (2) 認定者 株式会社鳥取銀行
- (3) 活動期間 平成23年9月7日から平成25年3月31日まで
- (4) 活動内容 県内事業者等にカーボン・オフセットを提案し、県有林J－VERのマッチングを行う。
- (5) 手数料 県有林J－VERの売買契約額の5%

(参考) 県有林J-VER販売実績

販売先	販売量(トン)	契約日
山崎製パン(株)	138	平成22年9月10日
(株)鳥取銀行	3	平成22年9月21日
COP10日本準備事務局	55	平成22年11月1日
(株)フジトランス コーポレーション	50	平成23年4月22日
因幡環境整備(株)	10	平成23年4月22日
特定非営利活動法人賀露おやじの会	100	平成23年6月15日
ニッポン高度紙工業(株)	100	平成23年6月29日
北陽冷蔵(株) ※山陰合同銀行がマッチング	60	平成23年8月2日
(株)鳥取銀行	3	平成23年8月18日
(株)武晃建設 ※山陰合同銀行がマッチング	100	平成23年9月12日
合計	619	

第64回全国植樹祭の準備状況について

平成23年9月16日
森林・林業総室

「第64回全国植樹祭」の開催に向け、大会シンボルマークを決定するなど準備を進めています。

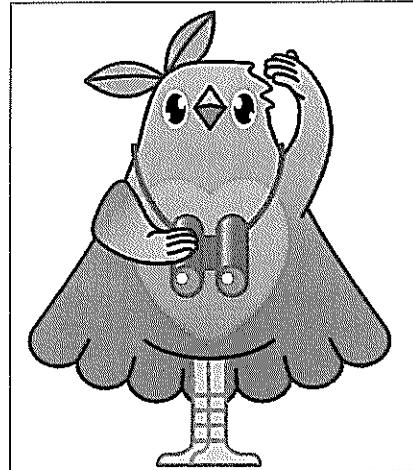
1 広報関係

(1) シンボルマークの決定

全国公募し、審査会や類似作品の調査などを経て決定
・募集期間 6月1日～7月11日
・応募総数 2,273作品
(県内2,020 県外253)
・作 者 伊藤うちゅうさん (ペンネーム)
千葉県在住 44歳 男性
職業:デザイナー

(2) 大会ポスター原画の募集

県内の小・中・高等学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に、9月30日まで募集中



愛称募集中（9月30日まで）

2 基本計画の検討など

(1) 基本計画の策定

・8月24日(水) 幹事会開催 基本計画素案の検討

(2) 宿泊輸送基本計画の策定

・9月7日(水) プロポーザル参加事業者説明会開催

(3) お野立所の検討

・9月5日(月) 専門委員会の開催 プロポーザル審査内容の審議

(4) 会場整備

・式典会場整備に係る測量・設計、植樹会場の設計や下刈作業などを実施中

3 今後の予定

H23 11月初旬 P Rキャラバン隊を編成し広報開始

11月中下旬 第4回実行委員会の開催 基本計画素案の中間検討

H24 1月 第5回 " 基本計画(案)策定

2月 公益社団法人国土緑化推進機構「全国植樹祭特別委員会」において
基本計画を承認

【参考】

第64回全国植樹祭の概要

1 開催時期

平成25年5月下旬から6月上旬

2 開催場所

<式典会場>とっとり花回廊(南部町)

<植樹会場>とっとり花回廊いやしの森
(南部町、伯耆町)

国立公園 奥大山鏡ヶ成高原
(江府町)

<荒天会場>米子コンベンションセンター
(米子市)

3 大会テーマ

「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」



式典会場のイメージ図

平成23年上半年における水産物の水揚状況について(速報値)

平成23年9月16日
水産課

1 県内漁港での水揚状況（1月～6月）

漁獲量は71,750トンで前年同期に比べ約32%増加した。漁獲金額は10,063百万円で約29%増加した。

【内訳】

- 沖合底びき網は、アカガレイが1,189トンで前年同期に比べ約15%増加したが、ハタハタが588トンで29%減少、ズワイガニは290トンで16%減少した。
- 沖合いか釣りは、スルメイカが1,626トンで12%増加した。
- 沿岸漁業は、ハマチが339トンで30%増加、サワラが202トンで115%増加したが、アジ類が156トンで60%減少した。

区分	上段：漁獲量（トン）		対前年比	対前年増減	主要魚種
	22年上期	23年上期			
沖合底びき網 (属人值)	3,666	3,451	94.1%	△ 215	アカガレイ・ハタハタ
	1,831	1,765	96.4%	△ 66	ズワイガニ
沖合いか釣り (属人值)	1,485	1,679	113.1%	194	スルメイカ
	552	681	123.4%	129	
沿岸漁業 (属人值)	2,105	1,766	83.9%	△ 339	ハマチ・アジ・サワラ
	952	822	86.3%	△ 130	
小計	7,256	6,896	95.0%	△ 360	
	3,335	3,268	98.0%	△ 67	
大中型まき網 (属地値)	41,430	59,667	144.0%	18,237	イワシ類・サバ・アジ
	3,036	5,279	173.9%	2,243	
べにずわい かにかご (属地値)	5,553	5,187	93.4%	△ 366	ベニズワイガニ
	1,420	1,516	106.8%	96	
合計 (参考値)	54,239	71,750	132.3%	17,511	
	7,791	10,063	129.2%	2,272	

(水産課調べ)

○大中型まき網、べにずわいいかにかごは、他県船の水揚げを含む数値を掲載(資料:(社)境港水産振興協会)

○合計値は、2種類の統計資料を元に算定しているため参考値

2 境港の水揚状況（1月～6月）

漁獲量は71,597トンで前年同期に比べ、マイワシ、イカ類の漁獲増加により約36%増加した。漁獲金額は10,026百万円で約35%増加した。

区分	漁獲量（トン）		対前年比	対前年増減
	22年上期	23年上期		
アジ	7,441	6,126	82.3%	△ 1,315
サバ	6,001	8,477	141.3%	2,476
マイワシ	3,374	24,369	722.3%	20,995
ウルメイワシ	3,788	203	5.4%	△ 3,585
カタクチイワシ	14,765	12,435	84.2%	△ 2,330
イカ類	213	3,014	1415.0%	2,801
ベニズワイガニ	5,553	5,187	93.4%	△ 366
その他	11,577	11,786	101.8%	209
水揚量 合計	52,712	71,597	135.8%	18,885
金額（百万円）	7,435	10,026	134.8%	2,591

(資料:(社)境港水産振興協会)

3 クロマグロの水揚状況（5月～8月）

クロマグロの水揚実績(5月29日～8月3日)は、水揚本数40,598本(前年比220.5%)、漁獲量1,652トン(前年比252.6%)、漁獲金額2,047百万円(前年比218.7%)となった。

区分	22年	23年	対前年比	対前年増減
漁獲量（トン）	654	1,652	252.6%	998
水揚本数	18,409	40,598	220.5%	22,189
金額（百万円）	936	2,047	218.7%	1,111

(境港水産事務所調べ)

第12回日韓水産セミナーの結果について

平成23年9月16日
水 産 課

鳥取県と韓国江原道の水産分野における交流と協力を推進することを目的に、江原道で開催した日韓水産セミナー（平成9年から相互に開催、今年度で12回目）の概要を、下記のとおり報告します。

記

1 日 時

平成23年8月31日（水）10：00～17：30
(訪韓日程：8月30日（火）～9月1日（木）)

2 場 所

韓国江原道東草市

3 出席者

（鳥取県側）

水産振興局長・松澤以尚、鳥取大学教授・松原雄平、鳥取環境大学・佐藤伸、赤崎町漁協藻場造成チーム代表（沿岸漁業者）・井勝真二、沿岸漁業者・福島祥人ほか5名

（江原道側）

江原道環東海出張所長・金洪柱、同漁業支援課長・梁桓模、同水産開発課長・李東喆、江陵原州大学校教授・金亨根、江原道立大学校教授・朴郁淵ほか5名

*以上10名の代表者のほか、行政・大学・漁業関係者など約30名が参加

4 セミナーの概要

- 「日本海のズワイガニ資源の効率的な管理・利用分野」、「沿岸海藻類の増殖及び利用（加工）分野」、「漁業者の暮らしの現場（事例発表）」、「両県・道の個別発表」という4つの主題に基づき、両県道からの発表と活発な討論が行われた。
- 平成24年度の交流計画については、次のとおりとする旨合意した。
 - ・第13回の日韓水産セミナーは、10月頃に鳥取県で開催。
 - ・テーマは「沿岸海藻類の増殖及び利用分野」や「加工流通や観光等の取組を通じた漁村の活性化（6次産業化）」などを検討。
 - ・水産研究者の相互派遣は、鳥取県から1ヶ月程度の派遣を検討。
- 鳥取県から、共通の水産資源であるハタハタについて、産卵場造成の共同事業化を視野に入れた情報交換・共同研究を検討してはどうかと提案し、合意した。

台湾向け二十世紀梨輸出に係る販売促進団の派遣結果について

平成23年9月16日
市 場 開 拓 課

平成23年産二十世紀梨の輸出に併せて、9月8日から11日まで主要輸出先である台湾に販売促進団（県内農業団体及び県 計9名）を派遣し、関係先へ安全・安心のPR、小売店での消費宣伝活動を下記のとおり実施しました。

記

1 概要

(1) 鳥取県産二十世紀梨販売促進団の構成

○県内農業団体：JA全農とっとり高見運営委員会会長、JA全農とっとり山田県本部長、JA鳥取いなば山田常務、JA鳥取中央長田常務、JA鳥取西部大塚常務、県農協梨果実部長協議会谷本会長 ほか

○鳥 取 県：農林水産部鹿田部長、市場開拓課職員

(2) 主な成果

○小売店舗を訪問し、二十世紀梨の放射能検査の結果等を基に、安全・安心をアピールした。

○消費者は放射能に対し、あまり気にしていないように思われた。ただ、小売店等に対しては、現地で直接、正確な情報を説明することによって県産農産物に対し、安心していただいた。今後も引き続き現地へ正確な情報を提供することが必要であると認識した。

○滞在中に、財団法人交流協会台北事務所及び、亜東関係協会へ表敬訪問を行った。

○台風12号による船便の遅延に対し、迅速な通報等、亜東関係協会の方々にご尽力をいただき、中秋節(9月12日)前の販売に間に合わせることができた。

2 小売店でのPR、売場での試食宣伝

(1) 実施場所

台北市（J A S O N S 高島屋、台北101 J A S O N S 等）

高雄市（高雄大立百貨店、高雄大統百貨店、高雄水果狸果物商店）

(2) 実施内容

二十世紀梨の試食宣伝

(3) 実施結果

○中秋節が間近に控えていることから、進物用として高値で販売されていた。

○他国産に比べ、甘くておいしいという声が多かった。

○安全性に関する質問は無く、多くの来店客はあまり気にしていないように思われた。

